

第42回

水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理審議会議事録

1 開催日時	平成28年11月9日(水) 10時00分から10時45分まで
2 場所	役場別館1階 101・102会議室
3 出席者	<p>【審議員】 綿引委員，永山委員，高橋委員，石川委員， 小川委員，近藤副会長，青木会長</p> <p>【事務局】 坏区画整理課長，坏課長補佐，津野田課長補佐， 勝沼主事，田所臨時職員</p>
4 欠席者	舛井委員，上家委員，河野委員
5 議事録署名人	綿引委員，小川委員
6 議題	<p>1 仮換地の軽微な変更（報告）について</p> <p>2 【諮問第22号】換地計画について</p> <p>3 その他</p>
7 議事の概要及び議決事項	<p>1 仮換地の軽微な変更（報告）について 【非公開】 —仮換地変更3件，分筆分割4件，所有権移転16件承認—</p> <p>2 【諮問第22号】換地計画について —資料に基づき説明（事務局）—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換地処分及び換地計画について ・換地処分の手続きの流れについて ・換地計画における清算金について <p>以上3点について説明 (委員意見等)</p> <p>【質問】 清算金の単価は何に使うのか。 【回答】 各土地の従前の評価の点数と換地の評価の点数の差にかけ合わせて，清算金の金額を算定していきます。その差にかけるための単価となります。</p> <p>【質問】 軽微な変更もまた見直すのか，点数で行うのか。 【回答】 微な変更を行った後に評価をし直し，清算金を出しています。</p>

【質問】 同じ土地の大きさでも面した道路が4 m道路とそれよりも狭い道の評価の差はどうなるのか。

【回答】 一般的な区画整理の話になってしまいますが、例えば全面道路4 mと2 mに接している同じ大きさの土地があったら、2 m道路に接している土地ほうが土地の評価としては低くなってしまいます。清算金の単価は、あくまで1点当たりの点数なるので、それぞれの土地は個別に評価を行っています。

【質問】 清算金の公表や周知はいつ頃行うのか。

【回答】 縦覧期間を12月7日から行い、2月頃に個別に通知を送ります。

【質問】 地権者と借地権者では清算金は借地権者のほうが安いのか。

【回答】 評価員の方に決めていただいて、6：4で地権者6割、借地権者4割となります。

3 その他

—換地処分の再度説明（事務局）—

- ・縦覧期間について
 - ・意見書について及び、意見書に伴う今後の流れについて
- （委員意見等）

なし。

平成 年 月 日

東海駅西第二土地区画整理審議会会長 印

我々は、この議事録の記載が真正であることを確認して署名する。

審議会委員 印

審議会委員 印